

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1	施設の「理念」が長く覚えにくいとの意見も多い為、分かりやすく実践しやすい内容に要約した『グループホームの事業所理念』があるほうがよい。	確固たる事業所理念を確立し、事業所内全職員に周知できるよう見えやすい所に貼り出す。またすべてのサービスがその理念に基づいたものとなるよう努力していく。	①事業所内全職員に対し、理念のイメージのアンケート実施 ②アンケートを基に、管理者案と照らし合わせ、合意の下、事業所理念の確立化～周知徹底を図る ③覚えやすい内容・イメージしやすい内容であることとする	3ヶ月
2	7	権利擁護に関して、後見人制度など勉強会や研修の機会がなく積極的に勉強会や研修に参加する必要があると感じている。	成年後見人の理解が難しく自前の勉強会では難しいが、制度を理解する為にも外部に研修を依頼し、家族や地域住民の方などにも声を掛け、今後のつながりに繋げたい。	社会福祉協議会にある「権利擁護支援センター」に後見人制度と含めて、身体拘束や虐待に関する研修も相談依頼する。	6ヶ月
3	9	年に一回ほど家族との交流を設けているが定期開催ではない為、出席率が悪い状況である。また家族がもっと意見を出しやすい雰囲気にする必要はあると思う。	家族会の定期開催を行い、ご家族同士の“横のつながり”が意識出来る場の創出。事業所と家族との連携の在り方を模索し、顧客満足度を高められるようにする。	年に1～2回、家族の場等という具合に支援者の労いや意見交換の場を設定する。家族アンケート記入欄を設け、意見を出しやすいツールを使用する。	6ヶ月
4	13	介護計画書の作成、ならびにモニタリングが計画作成担当者主導型であり、【チーム】一体となったものにはなっていない。	職員がみな、観察者の意識を持ち、日々の援助を通しての“気づき”を形にしていけるようにする。個々の気づきをご利用者に対し、【サービス】に反映していける仕組みを作る。	利用者担当制を設け、モニタリングの意識づけを行う。またモニタリングの実行にあたっては、当該サービス利用者のみならず、その家族ともコンタクトが取れるよう働きかけを行うこととし、結果、計画作成担当者はそれらのまとめ役となるべく動くこととする。ライフサポートプラン等の外部研修も受講し、新しい知識を獲得する。	6ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。